

観光景観林整備事業効果検証シート

市町村名	高山市	担当課名	清見支所基盤産業課
事業年度	平成29年度		
実施箇所	高山市清見町檜谷地内の県有林		
観光道路名	飛騨美濃せせらぎ街道		
目標とした森林の姿	当該街道は、平成26年に発生した豪雨、豪雪により枯損木等により景観が荒廃したことから、枯損木を除去しカエデやブナ等を残し、沿道からせせらぎや山裾、尾根部が見渡せ、快適にドライブや自然散策が楽しめる景観上美しい森林を目標とする。		
施業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不用木の除去（除伐・間伐および伐採木等の林内整理を含む）10.78ha ・ 間伐（保育）30.81ha 		
整備のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該森林は県有林であるため、県との調整により市において整備を実施。 ・ 地元団体や専門家の意見要望を取り入れ整備を実施 		
区域図	別紙のとおり		
関係者の意見 (地元の意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街道沿いの視界がすっきりしてよい（地元住民） ・ 計画している全線の森林を、できる限り早く整備してほしい（地元住民） ・ 当該事業は、森林所有者や観光客等すべての人に森林整備の重要性を伝えることができるよい事業である（地元住民） ・ 今回整備した森林内の遊歩道を早く復旧してほしい（地元住民） ・ 間伐材は林内集積せず、有効利用のため搬出したほうがよい（地元住民） ・ 平成26年度以降、街道の利用客が減少しているので、整備したことをもっとPRして誘客につなげてほしい。 ・ 間伐の効果が見えにくい。（保安林による伐採率の関係から、間伐を実施したが景観的な効果が見えにくい） 		
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有林は、県が事業主体となり実施することが望ましい。（材の搬出が行えない。整備内容等の協議が煩雑） ・ 利用可能な伐採木は搬出することが望ましい。 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回整備した森林内の遊歩道の早期復旧について引き続き県へ要望する。 		

【写真】

施工種	施工前	施工後
<p>不用木の除去（除伐・間伐および伐採木等の林内整理を含む）</p>		
<p>不用木の除去（除伐・間伐および伐採木等の林内整理を含む）</p>		
<p>不用木の除去（除伐・間伐および伐採木等の林内整理を含む）</p>		
<p>不用木の除去（除伐・間伐および伐採木等の林内整理を含む）</p>		